

議案第 22 号

鎌倉市土地開発公社定款の一部を変更する
定款の制定について

鎌倉市土地開発公社定款の一部を変更する定款を次のように定める。

平成20年9月3日提出

鎌倉市長 石 渡 徳 一

(提案理由)

民法及び公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正に伴い、鎌倉市土地開発公社定款の一部を変更しようとするものである。

鎌倉市土地開発公社定款の一部を変更する定款

鎌倉市土地開発公社定款（昭和49年4月1日制定）の一部を次のように変更する。

第7条第5項中「民法（明治29年法律第89号）第59条」を「公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第16条第8項」に改める。

第17条第1項第1号イ中「(昭和47年法律第66号)」を削る。

付 則

この定款は、平成20年12月1日より施行する。

（平成 年 月 日神奈川県知事認可）